

飯山市酒類販売事業者等事業継続支援給付金

■申請に必要な書類

対象業種	提出書類	チェック
共通	<p><b>【様式】</b></p> <p>ア) 交付申請書(様式第1号)</p> <p>イ) 交付請求書(様式第2号)</p> <p><b>【添付書類】</b></p> <p>① 令和2年(もしくは令和元年)の月別売上高が確認できる書類(確定申告書、決算書など)</p> <p>② 令和3年の月別売上高が分かる書類(売上台帳、出納帳など)</p> <p>③ 該当事業を行っていることが分かる証明書(営業許可証等)</p> <p>④ 法人登記簿の写し(法人番号記載の場合、不要)</p> <p>⑤ 住民票の写し (個人情報提供に承諾の場合、不要)</p> <p>⑥ 市税の完納証明書( // )</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
酒類販売事業者	<p>「信州の地酒販売促進キャンペーン」に参加している事業者 → ①のみ</p> <p>// 不参加していない事業者 → ②および③</p> <p>① 県の「信州の地酒販売促進キャンペーン」に登録していることが確認できる書類</p> <p>② 販売品目のうち酒類の取り扱いが50%を超えている旨の「宣誓書」</p> <p>③ 県の「新型コロナウイルス対策推進宣言」の宣言済であることが確認できる書類(店内写真等)</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
大規模宴会等飲食事業者	<p>① 令和元年12月以前の直近決算等において <b>団体客への飲食提供による売上が1,000万円以上</b>あることが確認できる書類(確定申告書、決算書、売上台帳、出納帳など)</p> <p>② 共通項目①で比較した <b>令和2年(もしくは令和元年)の月別売上対象月の内訳について、50%以上が団体客への飲食の提供である</b>ことが確認できる書類(売上台帳、出納帳など)</p> <p>③ <b>1間の床面積が60㎡以上の客室がある</b>ことが確認できる図面等</p> <p>④ 県の「信州の安心なお店認証制度」の認証を受けている、もしくは「新型コロナウイルス対策推進宣言」の宣言済であることが確認できる書類(店内写真等)</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
葬儀業取引事業者	<p>・ 取引先の葬儀事業者が発行する「取引証明書」</p>	<input type="checkbox"/>
交通事業者	<p>① 令和3年9月1日現在において所有、運行するタクシー・ハイヤーの車検証の写し</p> <p>② 対象車両の写真(ナンバーが写っているもの)</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

■持ち物

共通	振込先口座の通帳(申請者と同じ名義のもの)	<input type="checkbox"/>
	印鑑(認印など)	<input type="checkbox"/>
	窓口に来た方の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)	<input type="checkbox"/>

【申請期限】 令和3年12月28日(火) <<必着>>

【提出先・問い合わせ先】 市役所 商工観光課 電話 0269-67-0731(直通)